

平成29年12月5日（火）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）皆さん、こんにちは。

私が本日最終になりますか。

まず、本市に來襲した台風21号により被災された住民の皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。また、災害発生当時よりご尽力いただきました職員やボランティアの皆さまには、厚く御礼を申し上げ、重ねて公務お忙しい中、駆けつけていただいた議員の皆さまにも心から感謝を申し上げます。

私の質問は大きく三つでございまして、一つ目は、学文路、南馬場の水害対策についてでございます。

先の台風21号は、前々日あたりから活性化した秋雨前線の影響もあり、こしばらくないほどの記録的な豪雨となり、この紀の川流域の自治体においても大きな被害をもたらしました。

本市においては、かつてないほどの浸水被害となり、特に学文路、南馬場地区においての被害は大変大きなものでした。この台風に関する被害状況の調査及び分析は既にできていると考えますが、この地区、学文路、南馬場における今後の対応、対策について次の通り質問します。

来年の出水期までに市としてできる具体的な対策を説明してください。

2、ため池を管理する水利組合との今後の連携強化についての市の方針を示してください。

2番でございます。

小田井用水路の世界かんがい施設遺産登録を契機としたふるさと学の推進についてでございます。

国際かんがい排水委員会（ICID）は、平成29年10月10日にメキシコで開催された国際執行理事会において、日本国より、小田井用水路を含む4施設を世界かんがい施設遺産として登録することを決定しました。この登録の対象となる施設は、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したものの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設となっているようです。

和歌山県のホームページを見ますと、この11月に、仁坂知事からのメッセージを紹介されていました。知事の言葉を借りますと、「300年以上も前にこんなものをつくっていた和歌山の底力はすごい」、「この用水路をつくったのは江戸時代の紀州藩に出現した天才技術者大畑才蔵で、彼は傑出した技術と革新的な工法を持ち合わせていた」、「現在のような地図や精密測量機器がない時代においては驚異的な技術水準」、「彼が考えた革新的な工法とは用水路を幾つかの工区に分けて一斉に工事を始める方法で、これにより作業日数が大幅に短縮し、結果として経費が安くなる」、「新田開発は吉宗の享保の改革の一つに数えられており、その結果、幕府の財政を立て直すことができました。享保の改革が所期の目的を達したのも、和歌山の技術のおかげだと思ふ」と結んでいます。私としても、まさに、大畑才蔵さんがいなければこの改革というのはなし得なかったのではないかと考えています。

橋本市としても、この世界かんがい施設遺

産の登録を契機に、偉大な土木技術者である大畑才蔵さんの業績や生きざまを若い世代に伝えていくことが大切であると考えますし、また、地元出身の議員としての責務であると思っておりますので、次の質問を行います。

このたび、小田井用水路が世界かんがい施設遺産に登録されたことに関し、教育委員会としてはこのことをどのようにとらまえていますか。

2、子どもたちに本市が育んだ大畑才蔵さんの業績等を学習する機会を設けていますか。

3、大畑才蔵さんの顕彰を目的に活動されている民間団体「大畑才蔵ネットワーク和歌山」のホームページには、大畑才蔵さんの業績や生きざまを漫画化し、若い世代に伝えていく活動をしています。教育委員会として、ふるさと学の一環として、漫画を冊子化して学校教育や社会教育に活用していきませんか。

大きく三つ目。今後、市民農園のあり方について。

市民農園は、農業を経験したい市民の方などへの利用サービスを提供することや、遊休農地の有効利用や適正な管理に役立てることなどを目的に市の施策として取り組んでいるものと考えています。市が市民農園を提供することで、市民のニーズに込えている状況は評価できますが、その一方で、この運営に係る苦情対応や維持管理など、市の職員の負担もかなり大きいと聞いています。あるべき今後の市民農園の姿について質問します。

1、市民農園を始めた経緯について。

2、市民サービスになっていると思われていますか。

ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君の質問項目1、学文路、南馬場の水害対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）学文路、南馬場の水害対策についてお答えします。

まず、一点目の来年の出水期までに市としてできる具体的な対策についてですが、ソフト面での取り組みについては、先の17番議員にお答えしたとおりです。

次に、ハード面での取り組みについては、来年出水期までの限られた時間の中での実施が可能で、かつできる限り有効な対策とすべく、現在検討を進めているところです。

なお、先般、石井国土交通大臣に要望書を提出した、紀の川における抜本的な治水対策となる、小田井狭窄部対策の早期推進、堆積土砂の撤去及び樹木伐採の実施、ゲートポンプの整備等樋門の改修についても、引き続き、国に強く要望していきたくと考えています。

次に、二点目の、ため池を管理する水利組合との今後の連携強化についてお答えします。

ため池は、農業用水確保だけでなく、降雨時の洪水調整による治水機能など、多面的な機能を有していますが、日常の管理については、各水利組合や地元の受益者の方々が主体となって行われています。しかし、どの地域の農家も高齢化が進む中、また、農家戸数の減少や土地利用の変化から、管理及び監視体制が弱体化してきており、本市だけでなく全国的な課題となっています。

しかし、近年、記録的な大雨の発生や、短時間強雨が増加傾向にある中、ため池の防災・減災対策や保全管理対策の重要性が一層高くなってきています。

そこで、今後は水利組合等との気象予測などの防災情報連絡体制を整備し、事前放流による治水容量の確保等について協力を求めるなど、連携強化に努めたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君、再質問ありますか。

6番 小林君。

○6番(小林 弘君) ちょっとほんまに舌が回りにくいんで、冷やしあめ飲まなあかんかなと思うような感じでございます。

再質問でございます。

限られたまづ時間の中で、できる限り有効な対策、もう少し具体的に、どこまで検討を進めているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(岡 弘悟君) 建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君) 具体的にといいますと、まず、排水ポンプの増設というものについては考えてございます。ただ、その設置場所でありますとか、機能でありますとか、様式、その他もろもろいろんなことがございますので、現在、増設に向けての検討、それに取りかかっているところでございます。

○議長(岡 弘悟君) 6番 小林君。

○6番(小林 弘君) ありがとうございます。市会議員にならせていただいてから、もう何回、この紀陽土地方面の水害について質問しとるわけでございますけども、かなり建設部としましていろんな手だてを打っていただいて、結局、今回のような想定外の増水がされると、ああいう大きな甚大な被害になってしまいました。大変、私自身の家がつかったわけではないんですけども、前日から消防団活動としても現地ですずっと張りついており、また、消防団解散の後には、現地に入りお手伝いをさせていただいたんですけども、非常に悲壮感のある顔で、初めは文句なんか出てませんでした、実際ね。3日、4日、5日、1週間またたつてくると、今度は怒りに変わってきました。

私自身が市会議員になってから約7年たつわけですけども、本当に抜本的な改革といいますか、処置が全く前へ進んでいなくて、結局あれなんですけど、17番議員の質問の中

にも、砂利のしゅんせつをしていく、また、樋門に対してゲートポンプをつけるというのは一番の解決策かなと思うので、これは引き続き、強く国に対して要望していただいて、ゲートポンプに関しては国土交通省、しゅんせつに関しても国土交通省が管轄になるんかなと思うんですけども、市主導でできることってないかなってちょっと期待をするわけでございます。これは毎年のことですけども、強く要望していってください。よろしく願い申し上げます。

次に、再質問で、紀陽団地内の排出ポンプの制御盤が水没したことに続いて、今後の対策をお聞きしたいんですけども。

○議長(岡 弘悟君) 建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君) 今回、団地横に設置しておりましたポンプなんですけども、水位の上昇によりまして制御盤のところがかかる水位まで上がったということで、水没する直前のところで停止したという経過がございます。これにつきましては、平成25年、台風18号の折に、一度、水没したということがございまして、その後、高さを上げたわけでございますけども、今回、想定以上の降雨があったということで、このような事態になりました。

ということで、今後につきましては、一応ポンプを動かします発電機ですけども、これが堤体の上のところに設置してございますので、その位置のところまでその部分を上げまして、ということで、現在、その検討を進めるとともに、国土交通省についても同時に協議を進めている、そういったところでございます。

○議長(岡 弘悟君) 6番 小林君。

○6番(小林 弘君) ありがとうございます。今回の教訓を今回生かすんじゃないしに、前回の教訓のときに、これはちょっと堤防まで上

げておかなあかんだんかなと思っていただけたらありがたいかなと思います。これについては来年の出水期までにはちゃんと話をつけていただいて、その制御盤をさわるのは職員さんになるのか誰になるのかわかりませんが、やっぱり安全も考えていただいたら、発電機の近くで操作するというのが一番の安全策になるのかなと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、振興局の排水ポンプ車を常備していただいとるわけでございますけれども、平成25年からこの29年の出動実績とすれば、平成25年には那賀のほうへ、26、27、29はかつらぎ町へ出てしまつとるという形になっておりますので、県に対して、もう1台追加で橋本振興局のほうへ配備していただけないかというお願いをさせていただきたいんですけど、建設部長としたら、意見的にどないですかね。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）現在、振興局のほうに排水のポンプというのが配備されておるわけでございますけれども、このポンプ車につきましては、河川の氾濫等で早い段階で危険性の高いところに出動するというようになっておまして、今回の台風では、かつらぎ町のほうに先に出動しておりました。ということで、もう一台の配備という点につきましては、今後、県のほうと、一度、相談、協議をさせていただきたいというように思います。

○議長（岡 弘悟君）小林議員、再質問の際、議席番号をお願いします。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ちょっと飛んでしもたんで、済みません。

そしたら、ちょっとこれ、市長にお伺いをたてたいんですけども、平成24年の6月の一般質問において、当時、学文路地区は、僕が市会議員になった年の6月あたり、ゲリラ豪

雨で何回か浄化槽噴き上げがあって、その年に多分、台風も来、その後ぐらいにちょっと質問させてもうたんかあれですけども、このようなときの備えとして、復旧用低水位排水ポンプ車またはポンプユニットを購入していただけないかという質問をしておったんですけども、なかなか国土交通省のしゅんせつと、また、大谷川樋門へのポンプゲートも、次の議員もちょっと質問していただきますけども、来年の出水期までに間に合うような手だてとして、災害用復旧ポンプ車、今、伊都振興局へもう一台お願いできないかという話はしておったんですけども、橋本市として、低水位排水ポンプ車というのを備えていただけるのは、市長、無理ですかね。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小林議員の質問にお答えをしたいと思います。

今の振興局に置いてあるポンプ車も、私が一般質問して、ここ伊都へ、西牟婁やったかな、入るようになったんですけども、確かにポンプをつけるにしても、国交省との協議で、来年度中に間に合うのかなというのもありますので、現在、ちょっと内部では検討させてもらっています。緊防債を使って消防の管理でいくのか、使えなければ、補助金があればそれを使って市の部分で置いていくのかというふうなことも検討させてもらっています。

現在、補助金が残っているかどうかというのもちょっとわからない状況ですので、できたら、出水期よりちょっと遅れるとは思いますが、本格的な台風シーズンまでには何とか確保できないかなというふうには考えています。まだ、これから財源の調整とかいろいろした中で置いておきたいなというふうには思っています。

ただ、なかなか大型免許であったり、例え

ば、南馬場紀陽・七福のところは何トン車が入るのか。振興局11トン車なんで、それがそこへ入っていきけるのか等々の確認もした上で、何とか配備できたらなという考えは、今、持っております。今後また担当部局と話をしながら、早期に置いていけたらなというふうに思っています。

ただ、取り合いになると非常に困りますので、やはり現状、樋門を閉めますと、市としての現在のポンプだけでは対応できないという、特に今回レベルの雨が続くようであれば、樋門を閉めると、とてもじゃないですけども対応できないというような状況もありますので、そういうときは避難を本当にしてもらわな困るんですけども、本当に今できることと云ったら、建設部長が申し上げたように、ポンプの増設か、議員が言われた排水車を導入していくというふうなことも含めて、できるだけ早い時期にできるように検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）市長、ありがとうございます。これ、何年か前に本当に一般質問させていただいて、災害復旧用の排水ポンプ車、ポンプユニット等をつけていただきたいという中で、現在、あれは20tですかね、常設でつけていただき、堤防に対してもセメントで固めていただき、バッテリーさえつないだら排水できるような状態にしていただき、なおかつ、今の質問において前向きに検討していただいているということで、また来年迎える出水期に対してちょっと明るい光が見えてきたのかなと思えます。本当に市長、よろしくお願いを申し上げます。そして、重ねて、国土交通省への交渉と紀の川の砂利のしゅんせつプラス、大谷川樋門へのゲートポンプをよろしくお願ひ申し上げます。

ハード面はこれで終わらせていただいて、

ソフト面ですけども、17番議員の答弁の中に、より確実に地域の自主防災の協力を得ながら、地域住民にお伝えできるような体制を構築するという事なんですけども、ちょっと具体的にお答え願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）避難勧告ですとか、避難指示が発令された地域に対して、市からそれぞれの地域の自主防災会にご協力を求めて、電話連絡ですとか、直接訪問などをしていただいて、共助の力をお借りして、住民に逐一状況を伝えられる体制が構築できたらというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。特に今回の大きな災害になると、本当に日頃の訓練が大事なのかなと。その当日、僕も張りついておりましたけども、避難指示が出たと思うんですけども、避難指示が出た時点でもそんなに避難指示に従って来ていなかったのでしょうか。ちょっとそこを教えてくださいたいんですけど。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）何と申し上げますか、避難指示を出させていただいて、防災行政無線ですとか、防災メール、それから広報車で回らせていただいたんですけども、現実には逃げただけなかった方々がいらっしまったというふうには確認をしております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。避難指示までに行動を僕も起こしてほしかったなどは思っているんですけども、まず、車の水没が起こる場合は、まず車の移動をしていかなんと思うんですけど、車の移動をどこにするのかというのは、これ、だいたい指示とかをしていただいているんか。そういう

のは各個人で移動されるんか、ちょっとお聞きしたい。そういうのを決めているわけではないんですかね。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）そこまでの指示を出すということではございませんし、どこにということを決めているわけでもありませんで、あくまでも個人所有の車につきましても、個人でどこかに退避をしていただくということになるかというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。なかなかどこかええ場所があるのであれば、ちょっと決めといたってほしいなと。なぜかという、公民館が閉まっておったというような話もお聞きしたんで、選果場へ多分、置かれると、ちょうど柿のシーズンなんで、そのままほりっぱなされると業務にも影響するんかなと。一番近いところというたら学文路小学校の運動場になるんかなと言うんやけど、学文路小学校の運動場も果たして安全なんか、安全と違うんかというのはちょっとわからへんのやけども、そういうのをちょっとまた、指導したってあげてほしいなと思います。よろしくお願いします。

次に、自主防災組織単位のこのエリアというのが、水没するところが学文路区と南馬場区の二つがなるんですけども、特に水没されるところの自主防災、区主導でいくんかちょっとわかりませんが、その中の自主防災の役員の方が協力し合って、一つの本当に自主防災、横の連絡を密にするような組織を構築したほうがええように思うんやけども、そのところどうでしょうかね。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）自主防災会につきましては、あくまでも地域地域における自主的な組織でありますので、行政として合同

の組織をつくるというようなことを指導していくことは難しいというふうには考えております。ただし、両区が自主的に合併することにはもちろん可能でありますし、合併することになるということであれば、市としてできる限りのことでお手伝いできればというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。今回のような大きな災害が起こりますと、各方面で消防団の方も活躍していただいているので、前回みたいにたくさんの消防団が助けにきてくれへんだということで、僕もいろいろお叱りの言葉をいただきましたので、事情は説明しております。橋本市内全域で災害が起こっておって、なかなかここへ駆けつけてくれるのも難しいんじゃないかという説明はさせていただきました。

その中で、自主防災と、横の連絡というのが全く今までないというんですかね、樋門が全閉するとかというのわからないですし、消防団がどれぐらいの活動をしておるかわかんし、自主防災どんな動きしとるかというたら横のつながりがないんで、そのつながりをできるような構築をしていただきたいなと思うんですけど、ちょっと難しいですかね。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）それぞれに消防団、水防団、それから樋門操作員ということと自主防災会ということでありまして、別組織にはなりますが、当然、連携していくというのは非常に重要なことであるというふうに考えています。

現在、南馬場区と学文路区では、毎年合同で防災訓練を開催していただいております、訓練には、消防団、もちろん自主防災会が参加して、連携を確認しております。今後も、消防団、自主防災会等が連携できるような訓

練に取り組んでいただけるよう、市としても協力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）どうもありがとうございます。とにかくちょっと横の連絡というか、横の情報が全くわからへんで、今回僕も消防団で近くでおったんで、今、樋門が全閉されていますというのは僕はわかっているんですけども、なかなか住民の人は樋門が全閉されてるといふ情報が全くわからなくて、建設部のお力をいただいて、手前からの水に対しては強かったんですけども、裏から回ってきて、結局、国道まで水が越水してくると流れ込んでしまったという悲しい結果に終わってしまったんで、今回みたいに内水面が高くなると、それを防ぐというのはなかなか難しいのかなと思いますので、紀の川の水は、今、皆さまが住んでいる紀陽土地七福に関してはこの水位まで来てるんやとか、大谷川はここまで、だいたい同じ水位なんで、僕が見とった限りは紀の川と大谷川とそんなに変わってないと思うんで、その大谷川の水位があなた方が住んでいる住宅街の中でいうたら、ここでもう水来とるんやでというのを、しっかりと伝えていただいて、避難指示のほうは結局強いですよ。避難勧告の時点でもう既に水につかるんであればつかるかもわからんという準備をしていただいて、畳も上げといて、車も出しといて、逃げてください。ほんで、指示というのは逃げてくださいよの指示なんやから、そういうのもきっちりと広報していただいて、たまたま家の中で深いところやったら首まで来たということなんで、下手したら、死人が出とつてもおかしくないような水位なんで、もう年いった方やったらほんまに、普通の方で首やったら年いっとつたら当然、顔もつかるとしよしね。そんなもあるんで、

今どんな状況にこの土地は置かれておるといふのをしっかり伝達していただけるようなシステム構築をしていただきたい中で、ちょっと僕、ハードは終わったと言ったんやけど、一つ提案として、大谷川の水位を検知して、紀陽土地のどこでもかめへん、中でかめへんのやけど、青、黄、赤みたいなランプのついていくなものをつくっていただくようなことって、お金がかかってくることやからあれなんですけど、そういうのがしていただきたいんやけど、ちょっと考え的にどうかかなと思ってお尋ねしたいんやけど。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）まず、ただ今、危機管理監が申しましたように、そういった情報をリアルタイムに発信していくというのは非常に大事だと思っております。水位等の情報の発信の仕方といいますか、ただ今、ご提案いただきました、例えば、ランプで知らせるとか、そういったことも含めまして、何ができるかということについては、一度、検討させていただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ぜひともそういう、多分、台風、今回、風はきつくなかったんで、雨で、そんなきつい風じゃなかったんで、僕は外でずっとおったんであれやったんですけど、これ、風がきつなって雨きつい場合やったら、外へー々、住民さんに出ていってもらわんなので、そのたびにかっば着て、ぬれて、また戻ってきてるし、ちょっと角のほうに自主防災さんがわかるようなそういうランプをつけていただけてあつたら、ぱっと横のそれを見て、今、青やな、黄色やな、赤やなというのがわかるかなと思います。そういうのもいっぺん検討してください。よろしくお願ひします。

学文路、南馬場区の被災現場で多くの車両

が進入して、非常に混雑していました、災害復旧のときに。被災住民が相談する場所も近くにありませんで、部長が一生懸命走り回ってくれとったのを、ご苦労さんやなと思いつながら、僕、見ておったんですけども、あんな集中された被災が起こったときに、百何軒って起つとる場合、現場の駐車場でもお借りして、ちょっと窓口みたいなんをつくたってくれたら、一々市役所へ苦情の電話って、多分、そのとき入とったんじゃないですかね。

職員がその電話の対応に時間をとられるというのもあって、窓口を1個つくることによって、この中のいろいろ気になることは、この場所へ言いに来てよと言うたら、ここから市へ対応するんでという手だてがあったと思うんですけど、今後そのような、水害起こるところといったら一番大きなそこんんで、また、何十年か何百年かわかりませんが、こんな雨が多かったというのは、また来年がその何百年、何十年の始まりの台風が来る可能性があるんでね。ほんまに、つからんことがベストなんやけども、またつかったというようなことになったときに、被災者が罹災証明をもらいに行くのに、一々また市役所へ行き、窓口何軒も回りというのがないような手だてができないかということなんで、ちょっとお答え願えますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）確かに、今回、被災現場が集中したということがございまして、私、台風の被災があった最初の土曜日ですか、職員がごみ出しのお手伝いですとか、ごみの収集をやっておるときに、学文路地区公民館に私がおまして、それから、市役所のほうで生活環境課とうちの危機管理室と、それから、健康課、消毒も関係しましたので、の職員も待機させて、現場の応援体制をしたというのもございます。そういった現場事務

所的な、現場詰所的なところというのが、今回、実際にはできていなかったというのは、一つの今回災害を受けての教訓であります。

今後、もしそういう災害が発生して現場が集中するというようなことがございましたら、現場の近くにそういう現場事務所的な、現場詰所的な情報収集ですとか、被災者からの相談事が受けれるようなものができればというふうに考えております。そこを起点に、先ほど議員がおっしゃられた罹災証明の関係の受け付けというんですかね、そういったことですとか、そういうこともできればなというふうに、現時点で考えております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。ぜひとも、またこういう大きな災害、どこで起こるかわからへんで、そういう体制がとれたらええかなと思うので提案させていただきました。ありがとうございます。

次に、水利のほうの組合との連携ということで、ちょっとまだ二つあるんで、簡単に結構です。今回、僕も台風が本格的に来る時間帯までにいろいろ池を回らせていただいた中で、満水になっておりました。9月において、稲刈り終わってしたら、水ってもうほんま要らんと思うんで、これ、抜いといていただきましょうよ。本当に要らんと思います。11月ぐらいまでは要らんと思うんで、そこからまたためていただいたらええと思うんで、これ、ちょっとお答え願いたいんですけども、その連携を強くしてください。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）池のほうの管理のことですけれども、なかなか市のほうから強制的にというわけにはいかんのですけれども、池の適切な管理の中、治水容量の確保といいますか、その量の調整等も含めまして、水利組合のほうとは連携を図れるように、協

議を進めたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）よろしくお願ひします。なかなか市がその権限ないのはようわかりますけども、あんな状態でなみなみ池に水があると、消防団もそちらに手をとられますし、抜いといっていたら、上から来る水というのはこんな量やというのも、だいたい下の方はわかると思うんで、もう水が要らんようになった時点である程度抜いていただくというのは、これはもう徹底してお願いしてください。よろしくお願ひします。

これにて、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、小田井用水路の世界かんがい施設遺産登録を契機としたふるさと学の推進に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）小田井用水路の世界かんがい施設遺産登録を契機としたふるさと学の推進についてお答えします。

小田井用水路が、平成29年10月、メキシコで開催された国際かんがい排水委員会において世界かんがい施設遺産への登録が決定しました。橋本市で育つ子どもたちにとって郷土橋本市を大切に、また、自慢することが、また一つ増えたと思いますので、教育委員会としても大変喜ばしく思っています。

次に、子どもたちが大畑才蔵の業績等を学習する機会についてお答えします。

本市が平成27年から2年かけて編集・作成した「橋本市ふるさと学副読本」初級編に、「地いきの発てんにつくした人」の章で、米をたくさん収穫しようとする紀の川の水を紀の川より高い土地にある田に水を引くための用水路をつくった偉人として大畑才蔵を取り上げ

ています。この内容は、主に小学校中学年で学習する計画になっています。小田井用水周辺の小学校では、実際に小田井堰を見学するところもあります。また、郷土資料館には、小田井用水建設時に使用された測量器具が展示されており、多くの小学校が校外活動に訪れています。

また、本年7月、大畑才蔵ネットワーク和歌山のご尽力により、JAきほくかわかみから大畑才蔵の業績や人となりを紹介した漫画を掲載したJAグループ家の光協会編集・発行の子ども向け月刊誌「ちゃぐりん」を本市に570冊寄贈いただきました。内容を検討させていただいたところ、小学校4年生が適当であるとして、本市小学校4年生全員に配布させていただき、大畑才蔵について学習しました。また、学習後には感想文を書き、家の光協会に送付しています。

さらに、本年10月、小田井土地改良区が作成した小田井用水のパンフレットを500部いただきました。中学生が学習するのに適している内容ですので、市内中学校2年生全員に配布させていただき、ふるさと学と歴史学習に活用させていただく予定です。

最後に、大畑才蔵の業績の漫画化については、教育委員会としては考えていませんが、先に述べたJA子ども向け月刊誌「ちゃぐりん」に掲載された漫画が冊子化されるという話を伺っています。今後、冊子化された場合、どのように活用していくか検討していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君、再質問ありますか。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）教育長、ありがとうございます。大畑才蔵さんにおいては、本当に地元、学文路村ですよね。もともと向副か何かにも縁があると言うたのかな。学文路村の

大先輩でございまして、私らの地元の誇りの方でございまして。小さいときから、小田井をつくった人やって僕らは知っております。その中で、この橋本市教育委員会のふるさと橋本市を自慢することがまた一つ増えたという答弁をいただきましたので、この大畑才蔵さんの一時的な世界遺産登録ということで終わらせたらあかんと思うんです。

大畑才蔵さんというのを教えて、どういう業績を残したんかというのを小学生の子にしっかりと習ってもらって、大きくなったときに私らの地元の大畑才蔵さんというのは、結局、8代将軍の吉宗の弥惣兵衛さんが継いでいった技術が関東へ広まって、関東平野の米もたくさんできたんやという話と思うんやけども、そういうところまで教え込んで、すごい人がこの橋本市におったんやでというのを継承していただきたいんで、多分、教育委員会としたら、継続して十分認識していると思うんやけども、そうであるなら、この僕が預かったやつ、「ちゃぐりん」の中のあるページですね。「ちゃぐりん」はJAの家の光がつくってくれたってお聞きしとるんやけど、その中に大畑才蔵さんというのがあります、こんなんです。この中から、またこの絵だけを抜き出して一つの冊子にさせていただいております。こういうのを教育委員会で、ふるさと学として社会教育においても活用する考えを持っていただき、現在、市には、青少年等への教育振興を図るための授業に充てるような教育基金というものを持っておるとお聞きしとるんやけども、その中でこういう冊子をつくっていただいて、もっと広めていただくというんかな。JAだけにとどまらず、本来、これ、市の教育委員会主導でやらんような業績の人やと思うので、考え的にはどうですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）かつてから和歌山県

の教育委員会でも、「わかやま何でも帳」という、こういうやつなんですけども、この中にも大畑才蔵さん、大きく取り上げられています。それから、今まで「のびゆく橋本市」にもかなり取り上げてあります。先ほど言いました、「ちゃぐりん」の中にも、議員もご覧いただいたとおりに記入されております。ただ、今言われましたように、基金を使ってという部分につきましては、一度検討させていただきたいと思っています。ただ、基金につきましては、その用途もございまして、基金を積んでいただいた方の思いもございまして、そここのところと考え合わせながら、一度、検討させていただきたいと、そのように思います。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）教育長、ありがとうございます。ぜひとも検討してください。大畑才蔵さんだけではないと思うんですけども、きのうもちょっとある寄り合いがありまして、教育長も知ってられるけども、ほんまに僕、この前、文教厚生委員会の委員長として、ちょうどあるところへ視察に行かせてもうたときに、自分のとこの市の自慢しますわね、当然。向こうの市のことも調べて行くんですけども、橋本市の有名人ということでちょっと説明を入れて、大畑才蔵さんのお話もさせていただきましたし、そして、数学者のお話もさせていただきましたし、それが、その市の人もやっぱりこっちの橋本市のことを検索しとるわけですわ。ほな、ある野球選手のことを言うていました。やっぱりその中で、数学者にしても、大畑才蔵にしても、ばんと出てくるんやったら、こんな人がおったんやな、橋本市の人はすごいなと思ってくれる。

ほんでまた、よそからの行政視察が来たときに、こんな冊子がつくってあったら、教育長、ちょっとお渡ししたら、この大畑才蔵さ

んがあったから関東平野までこんな治水できたんやなって自慢できると思うんです。この人が橋本市の出身やったやなんて、どえらいわかりやすくて、ええ漫画かなと思いますんで、ぜひとも意向を聞いてもうて、そういう基金があるのであれば、こういうのにつこたってくれたらうれしいかな。僕個人の意見ですけども、これは。よろしくお願ひしたいと思ひます。さっきお答えをいただいておりますんで、ぜひともやっってください。よろしくお願ひします。

これで2番目を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、今後の市民農園のあり方に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）今後の市民農園のあり方についてお答えします。

市民農園とは、現役サラリーマンや退職された方々が、趣味や自家用野菜の生産、また高齢者の生きがいづくり、児童の教育などを目的として、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいい、市民農園整備促進法や特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律などに基づいて設置されます。運営主体はさまざま、地方公共団体、農業協同組合、NPO法人や企業、農地の所有者等が開設できますが、平成27年農林水産省の調査によると、全国的に見ても地方公共団体が開設したものが56%と半数以上となっています。

まず、一つ目のおただしの市民農園を始めた経緯についてですが、本市の市民農園は平成18年の合併前の旧市町の時代から始まり、一番古い農園で平成元年から運営されています。その後、増減を繰り返しながら、現在、市内に13箇所、約1万2,000㎡の農園があり、

294区画を約120名の方が利用し、稼働率は90%を超えている状況です。

当初の設置目的は、地産地消の考え方のもと、家庭菜園など自家用野菜の栽培ニーズの高まりや健康志向などにあわせ、立地状況の良い遊休農地の有効活用方策として、住民ニーズと行政課題の解消がマッチした新たな施策として始まったと考えられます。

次に、二つ目の当施策が市民サービスとして適切かとのおただしですが、先にも述べたように本市の市民農園は区画数、利用者数、稼働率の状況を見ますと、住民ニーズに応えた有効なサービスであると考えています。

しかしながら、一方で契約、利用料徴収事務はもとより、利用者からの至急な要請により、空き区画及び共用部分の草刈り等の管理、苦情業務を直接本市職員が出動して対応しており、多くの時間をこれに費やしています。これらの状況に鑑み、できるだけ早く業務の形態を見直し、利用料の増額も検討する必要があると考えています。

野焼きやごみの未処理、農園の不適切利用など、利用者のマナーの悪化にあわせ、外部からの進入者による農作物の盗難被害や近隣農地からの苦情も年々増え続けており、行政からの指導や注意喚起だけでは対処できなくなっています。

このことから、市民農園の一部廃止・集約による場所の再検討や、利用者管理組合の設立、民間企業等による運営など、抜本的な見直しを行う必要があると考えています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君、再質問ありますか。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。本当に、この農園、抜本的な見直ししないと、実際、私もこれ、遊休地って持つとったら、市民農園借りていただけるんかなと思つて、

ちょっと期待してしまうんでね。ほんで、1万2,000㎡の農園がありというこの1万2,000㎡の持ち主、何人おるんか、ちょっとだけ、これ、ちょっと情報で欲しいんやけど。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ちょっと持ち合わせがございませんので、後で答弁させていただきます。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）そしたら、見直すと考えてくれとるんやと思うんやけども、市民農園に関する苦情、要望はどれぐらいの頻度で、どのようなものがあって、処理の時間、短いやつもあれば長いやつもあると思うんですけども、そういうところをちょっと教えていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）苦情は年間30件ぐらいあるわけなんですけど、特に夏に集中しております。内容は、草刈り、利用者同士のトラブル、ごみの撤去、野焼き、ふん尿被害、駐車場、トイレ設置の要望等の多岐にわたっております。即日解決に終了するものもあれば、関係者等確認や各種手続きが必要なものもありますので、数カ月かかることもあります。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。苦情処理に職員の方が時間をとられるというのは大変心苦しいなと。せつかく市民サービスしようかなと思とんやけども、借りとる市民同士でトラブルが発生すると。これ、ほんまに、こんな市民サービスになるんかなと。ちょっと利用者からの年間利用料をどれぐらい収入しており、利用料をどのような使途にいくら使っているのか、直近の決算ベースで教えていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成28年度にオープンした、トイレ、駐車場、農機具完備の林間田園都市駅から近いはしぼうファームがあるんですが、これは1区画、年間1万2,000円の利用料を徴収しています。それ以外のトイレ、駐車場の完備してない、通常の農園につきましては、1区画当たり利用料は33㎡のタイプで年間1,500円、25㎡の区画で年間900円になっております。決算ベースで、28年度の収入額は34万3,500円、支出額は34万1,438円となっております。

それと、先ほどの所有者の数ですが、現在13名となっております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）そしたら、所有者が13名の使っている方が120名の市民サービスということになるんかなと思うんやけど、市民サービスやと思とる中で、こんだけ苦情をとられる中で、職員の時給なんかも考えていくともっと隠れておる費用というんかな、あると思うんですけども、僕、聞いたときに、これ、ちょっとおかしな市民サービスやと思ったんが、職員が境界のところへ草刈りに行くというような話を聞いたんで、これはちょっと間違ごうとんと違うんかなと思って、こんなんはつき言うたら、その借りとる人らで、ほんまに時間をとってもうて、草刈りぐらい自分らでするのが農園という管理の話であって、その市の職員が走って草刈りせんなんというのは、これ、市民サービスになってないんかなと思います。

これ、三つ目、ちょっと時間がなくなってきたんで、ごめんなさい。先ほど壇上の答弁、全国的に見て56%と市民農園の半数以上が行政で運営していると聞いているが、県内の行政が運営している市民農園の設置状況はどうなっているのか、また、民間事業者等の中で体験農園等を取り組める事業者はないんかと

いうことで、ちょっとお尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）これ、平成27年度末の調査でしかわからないのですが、県内30市町のうち、市民農園を運営している市町は11市町あります。合計40箇所の市民農園が県内で設置されています。そのうち、行政が直接運営している市民農園は24箇所、JAが5箇所、その他民間企業が運営しているところが11箇所です。何と県内のうち、40箇所のうち、13箇所が橋本市にあるということになります。

行政が直接運営せずに、例えば、大阪府の泉佐野市なんかでしたら、南海電鉄と連携しながら南海電鉄へ運営を任せておる、そういう取り組みもされております。そういうふうには、今後、民間との連携についても検討していく必要があるかと思っております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）時間がなくなってきましたですけど、本当に僕はもうただそればかりじゃない、あんまり苦情に住みさんとかけちごてえらい長引くとか、そんなになったときに、本当に市の職員が時間をとられてしもて、本来、もっと今、農地的にはやってもらわんなん、鳥獣害の対策とか、あると思うんで、こういう人間がモラル外れて、人間というか、良識ある人もおると思うんですけども、常識ない人によって、よそのをとってみたりとか、いろいろ土地のところへ食い込んで、こういう問題を処理せんなんというのは、行政、果たしてこんなものを持つってええもんかいなと思って、これ、質問させてもろた。将来的に、本当にこんななくしていったらええんと違うかなと、民間にほんま委託

したほうがええと思います、僕は。その方向でまずいっていただきたいと思います。

あと1分しかないんですけども、本当にどうなんですか。最後は、民間委託していく方向に変えていったらええんと違いますか。どうですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）直接職員が現場のほうに行っておるのは、共有部分であったり、借りていただいていない部分の草刈り、やはりちゃんとまじめに野菜をつくっておられる方が非常に被害を受けるということで、その部分までなかなか借りていただいた方が草刈りしていただければので、やむを得ず職員が行かせていただいております。かなり職員が実際、その業務にとられておるのも確かでございます。今後、先ほどお話しさせてもらったように、民間連携も含めて検討してまいりたいと思います。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君の一般質問は終わりました。

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明12月6日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時56分 延会）